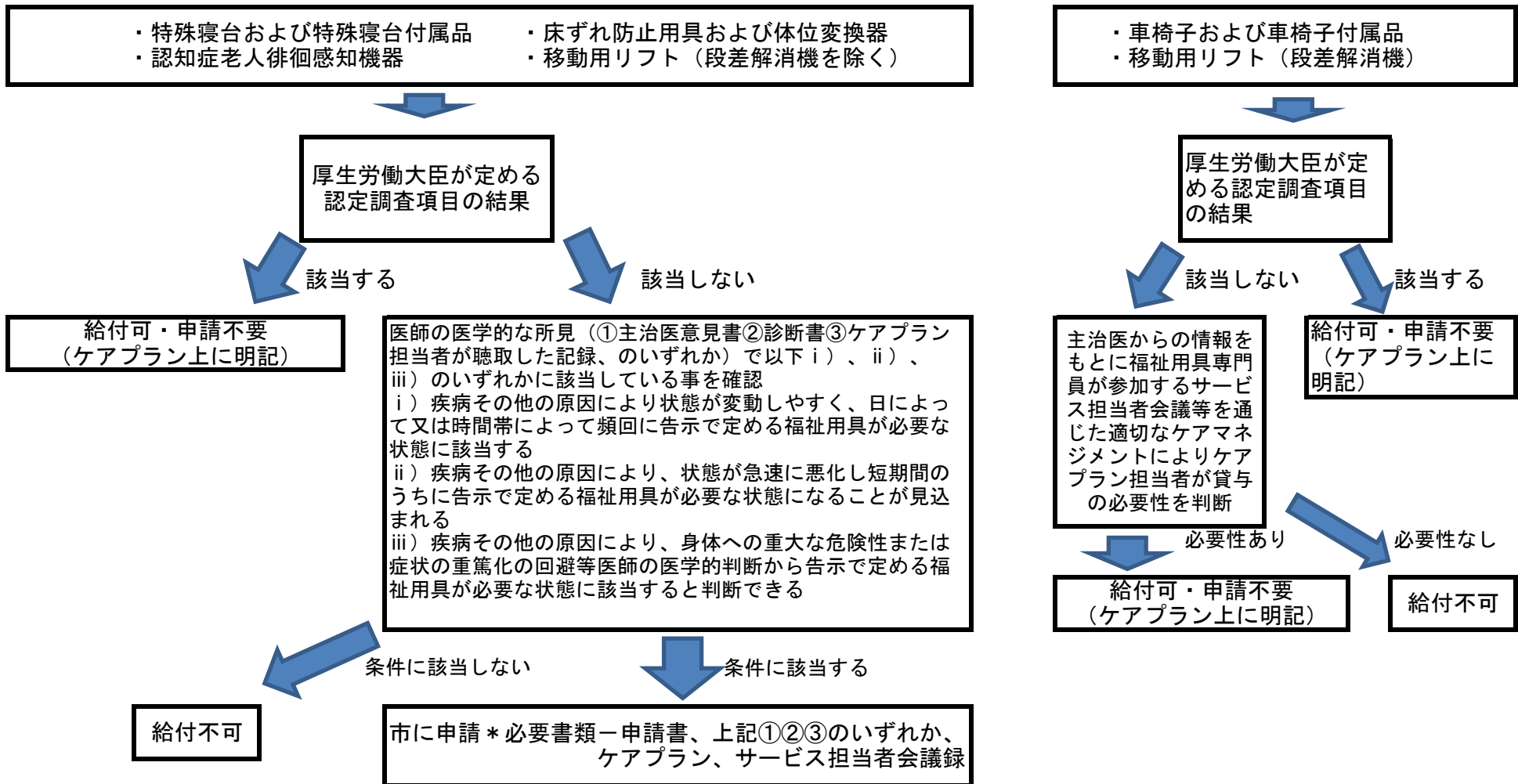


## 福祉用具例外給付申請 フロー図



※申請書の受付の際、上記①②③のいずれかとともにサービス担当者会議を経た適切なケアマネジメントの結果を踏まえているかを確認させていただきます

※委託の場合は地域支援センター担当者、もしくはケアプラン担当者が地域包括支援センターに確認次の①～③の書類を提出してください

※受領印押印した申請書の1枚は大切に保管してください